

再 評 価 書

| | | | | | |
|------|--------------|-----------|-----------------|--------------------------|--------|
| 箇所名 | 城南第一地区海岸 | 事業名 | 海岸事業 | 課名 | 港湾・海岸課 |
| 事業概要 | 工期 (下段当初) | H26年～R16年 | 全体事業費 (下段当初) | 8,377百万円 (負担率：国50%：県50%) | |
| | | H26年～R16年 | | 8,974百万円 (負担率：国50%：県50%) | |

事 業 目 的 及 び 内 容

城南第一地区海岸は、桑名市南東部に位置し、木曾三川の揖斐川と二級河川の員弁川に挟まれた沖積低地です。当海岸は背後にゼロメートル地帯が広がり、住宅地や第一次緊急輸送道路である伊勢湾岸自動車道、国道23号が存在しています。当海岸での耐震照査の結果、地震により地盤が液状化し、堤防が沈下するおそれがあることが判明しました。また、高潮対策に必要な堤防高を満たしていないことも判明しました。

このため、高潮や高波等による浸水被害から背後地の生命・財産を守ることを目的として、既設堤防の耐震対策及び堤防の嵩上げを実施しています。

【事業概要】

| | | | |
|----------|---------|-------------------------------|--------------------------------------|
| 城南第一地区海岸 | H26～R16 | 堤防工 | L=2,443m |
| 1工区 | H26～R06 | 堤防工 (地盤改良工 (矢板工 (波返工 | L=790m L=200m L=400m L=790m |
| 2工区 | R06～R09 | 堤防工 (矢板工 | L=490m L=490m |
| 3工区 | R09～R16 | 堤防工 (矢板工 | L=1,163m L=1,163m |

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

平成26年度に事業採択後、一定期間である10年が経過し、なお継続中の事業であることから、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(2)の規定に基づき、再評価を行いました。

2 事業進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況(工事着手：平成26年、事業進捗状況は下表に示す)

事業費約84億円に対して、令和4年度末で約35億円が施工済みであり、進捗率(事業費)は41.60%、進捗率(延長)は29.92%となっています。

| 工種 | 事業費 | | | 進捗率(%) (事業費) | 整備延長 | | 進捗率(%) (延長) |
|----|------------|-------------|-------------|-----------------|---------|-------|----------------|
| | 全体 (千円) | 施工済 (千円) | 残事業 (千円) | | 全体 | 整備済 | |
| 堤防 | 8,376,944 | 3,485,016 | 4,891,928 | 41.60 | 2,443 m | 731 m | 29.92 |

2-2 今後の見込み

令和16年度の完成を目指し、引き続き事業を推進していきます。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

想定浸水地域は、依然として人家が密集しています。

また、城南第一地区海岸の関連事業として、揖斐川右岸の河川堤防では、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所にて、河川堤防の耐震対策が下流側から上流側にかけて順次工事が進められており、引き続き、国と県が一体となって当該地域の堤防耐震対策の整備を実施していくことが重要となっています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 当初（平成26年度）時の費用対効果分析の結果

総便益 (B) 799.80 億円
・浸水防護便益 799.80 億円
総費用 (C) 55.86 億円
・事業費 55.74 億円
・維持管理費 0.12 億円
費用便益比 (B/C) = 14.32

② 今回（令和5年度）評価時の費用対効果分析の結果

総便益 (B) 1,398.85 億円
・浸水防護便益 1,398.85 億円
総費用 (C) 75.60 億円
※小数第3位以下の影響により合計値が合わない
・事業費 75.43 億円
・維持管理費 0.18 億円
費用便益比 (B/C) = 18.50

③ 感度分析の結果

残事業費 : B/C = 17.72 ~ 19.36 (±10%)
便益 : B/C = 16.65 ~ 20.35 (±10%)
残事業期間 : B/C = 18.05 ~ 19.23 (±10%)

感度分析の実施方法としては、残事業費、便益、残事業期間を個別に±10%変動させて、各ケースで費用対効果分析を行いました。B/Cは16.65~20.35の値となり、一定の費用対効果が得られる結果となりました。

4-2 地元の意向

当該地域は、地震に対する住民の不安も大きく、また海拔ゼロメートル地帯であり、浸水被害が懸念されることから、桑名市から、毎年、当該事業の早期完成を要望されています。

4-3 その他の効果

当海岸の背後地は、JR 関西本線や近鉄名古屋線等の鉄道施設のほか、国道1号、国道23号及び国道258号等の主要交通網が集中している地域となっています。

一旦、浸水が発生するとこれら主要交通網が途絶し、社会的影響が大きくなることが想定されますが、城南第一地区海岸堤防の耐震化対策によりこれらを軽減することが可能となります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

当海岸の1工区では、新技術の適用や経済性を考慮し、平成30年度以降は地盤改良工から矢板工（二重矢板工法（透水））へ工法を変更しています。

また、矢板工については地質状況を踏まえ、測線ごとに経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。

5-2 代替案

1工区の二重矢板工法（透水）の代替案として、鋼管矢板（透水）工法が挙げられます。鋼管矢板（透水）工法は、二重矢板工法（透水）と比較して、施工性や海域・周囲への影響に大きな差はありませんが、経済性において劣ります。

上記により、二重矢板工法（透水）を採用した現計画で整備を進めることが妥当と判断しています。

| |
|---|
| 再 評 価 の 経 緯 |
| 当事業は、今回が初回の再評価となるため、過去からの再評価の経緯はありません。 |
| 事 業 主 体 の 対 応 方 針 |
| 三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。 |
| 委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】 |
| 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 |
| 対応方針【事業方針作成時に記述】 |
| 審査の結果、事業継続の妥当性が確認されたことから、整備効果の早期発現に向けて引き続き実施していきます。 |
| 事業方針の概要【事業方針作成時に記述】 |
| 海岸事業は、各海岸によって工法や条件が大きく異なるため、それぞれの現場に応じたコスト縮減を図るとともに、国の補正予算の活用等により必要な予算確保に努め、早期完成に向けて、引き続き事業を推進していきます。 |

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。